

## 取扱説明書

## 予兆監視ソフトウェア（基本 / 3年 / 延長ライセンス）

品番 **ET-SWA100 シリーズ**  
**ET-SWA105 シリーズ**

このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
- この取扱説明書は大切に保管してください。
- この取扱説明書は、予兆監視ソフトウェアの各種ライセンスの説明書です。

品番	ライセンス内容	ライセンスランク	登録可能台数
ET-SWA100A	基本ライセンス (513-2048 台用)	A	1 ~ 2048 台
ET-SWA100A3	3年ライセンス (513-2048 台用)		
ET-SWA100B	基本ライセンス (257-512 台用)		
ET-SWA100B3	3年ライセンス (257-512 台用)	B	1 ~ 512 台
ET-SWA100C	基本ライセンス (129-256 台用)		
ET-SWA100C3	3年ライセンス (129-256 台用)		
ET-SWA100D	基本ライセンス (65-128 台用)	D	1 ~ 128 台
ET-SWA100D3	3年ライセンス (65-128 台用)		
ET-SWA100E	基本ライセンス (33-64 台用)		
ET-SWA100E3	3年ライセンス (33-64 台用)	E	1 ~ 64 台
ET-SWA100F	基本ライセンス (1-32 台用)		
ET-SWA100F3	3年ライセンス (1-32 台用)		
ET-SWA105A	延長ライセンス (513-2048 台用)	A	1 ~ 2048 台
ET-SWA105B	延長ライセンス (257-512 台用)	B	1 ~ 512 台
ET-SWA105C	延長ライセンス (129-256 台用)	C	1 ~ 256 台
ET-SWA105D	延長ライセンス (65-128 台用)	D	1 ~ 128 台
ET-SWA105E	延長ライセンス (33-64 台用)	E	1 ~ 64 台
ET-SWA105F	延長ライセンス (1-32 台用)	F	1 ~ 32 台

## 【お知らせ】

- 品番の末尾に数字の「3」がある製品（3年ライセンス）の有効期間は、アクティベーションが完了した日から3年間です。その他の製品（基本 / 延長ライセンス）の有効期間は、アクティベーションが完了した日から1年間です。

## こんなことができます

予兆監視ソフトウェアをコンピューターにインストールすることで、学校や企業など、イントラネット内にあるプロジェクターなどの機材の状態を監視することができます。

予兆監視ソフトウェアの機能の概要は以下のとおりです。

## ■ 監視サーバー

- ソフトウェアライセンスの管理、初期ユーザー登録

## ■ 監視サーバーおよびクライアント

- 監視する機材の登録・管理
- 監視対象機材のステータス表示、エラー・警告表示
- 監視対象機材の部品故障の未然検出（特定部品のみ）
- メンテナンス時期の予測
- SNMP Trap 送信、メール送信

「予兆監視ソフトウェア」およびその取扱説明書は、弊社 WEB サイトからダウンロードしてご使用ください。なお、ダウンロードするには、PASS\*へ会員登録いただいたうえで、PASS サーバー（<https://panasonic.biz/cns/projector/pass/>）にログインする必要があります。

- \* PASS とは、「Projector Asset Support System」の略称です。詳しくは、弊社 WEB サイト（<https://panasonic.biz/cns/projector/pass/>）をご覧ください。

## 内容物の確認

キーコードラベル × 1

## 【お願い】

- 包装材料は、商品を取り出したあと適切に処理してください。

## ご使用になる前に

## ■ アクティベーションについて

基本ライセンスまたは3年ライセンスをご購入後、初めて予兆監視ソフトウェアをお使いになる場合、もしくはライセンスランク（登録可能台数）を変更したり、ライセンス期間を変更したりする場合は、それぞれのライセンスのキーコードを用いてアクティベーションを行う必要があります。すでに予兆監視ソフトウェアをご使用の場合で、ライセンスの有効期限が迫っている、または有効期限が過ぎているときは、新たにご購入いただいたライセンスのキーコードを用いてアクティベーションを行う必要があります。アクティベーションを行うには、PASS サーバー（<https://panasonic.biz/cns/projector/pass/>）にログインし、会員トップページのサイドメニューから「アクティベーション」ボタンをクリックしてください。そのあとは画面の指示に従って操作を行ってください。

アクティベーションを行わない場合でも、インストール後90日間は最大2048台の機材を登録してご使用いただけますが、それ以降は本製品のキーコードを用いてアクティベーションを行ってください。アクティベーションを完了した日から、ライセンスランクに応じた台数の機材を登録してご使用いただけます。

## ■ WEB サイトからダウンロードするもの

- 予兆監視ソフトウェア
- 予兆監視ソフトウェアの取扱説明書

## ■ システム要件

（対応機材：弊社 WEB サイト（<http://panasonic.biz/projector/pass/>）でご確認ください。）

予兆監視ソフトウェアを使用するには、

- インターネットに接続できる環境
- PASS への会員登録（無料）
- 監視サーバー（ソフトウェアをインストールするコンピューター）
- クライアント端末

が必要です。

監視サーバーとクライアント端末の要件については、PASS サーバー（<http://panasonic.biz/projector/pass/>）でご確認ください。「予兆監視ソフトウェア」のダウンロードページに動作環境を記載しています。

## アフターサービスについて

お取扱いなどのご相談は、お買い上げの販売店へお申し付けください。お買い上げの販売店がご不明の場合は、下記までご連絡ください。

## パナソニック プロジェクターサポートセンター

電話 フリーダイヤル  0120-872-601 受付時間：月～金（祝日と弊社休業日を除く）  
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 9：00～12：00 13：00～17：00

URL <https://panasonic.biz/cns/projector/>

\* 文書や電話でお答えすることがあります。また、返事を差しあげるのにお時間をいただくことがあります。

\* お電話の際には、番号をお確かめのうえ、お間違えのないようにおかけください。

## 【ご相談窓口におけるお客様の個人情報のお取り扱いについて】

パナソニック株式会社およびグループ関係会社は、お客様の個人情報をご相談対応や修理対応などに利用させていただき、ご相談内容は録音させていただきます。また、折り返し電話をさせていただくための発信番号を通知いただいております。なお、個人情報を適切に管理し、修理業務等を委託する場合や正当な理由がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。個人情報に関するお問い合わせは、ご相談いただきました窓口にご連絡ください。

## 【ご注意】

- 本書の一部または全部を無断で使用、複製することはできません。
- 本書に記載されている事柄は、将来予告なしに変更することがあります。

パナソニック株式会社 コネクティッドソリューションズ社

〒571-8503 大阪府門真市松葉町2番15号

© Panasonic Corporation 2013